

◎新潟県告示第778号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可した。

令和5年6月30日

新潟県知事 花 角 英 世

1 農用地集積等促進計画の概要

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
聖籠町	3者	真野大坪718番ほか21筆 4.1ha
新潟市	98者	北区太田166番ほか778筆 71.8ha
燕市	1者	熊森8376番 0.2ha
柏崎市	2者	安田門田821番1ほか1筆 0.2ha
上越市	1者	柿崎区東横山石山田1725番1ほか3筆 0.1ha
合計	105者	808筆 76.4ha

2 認可年月日

令和5年6月30日